



Yokosuka Climate Case
横須賀石炭訴訟

5

裁判を傍聴しませんか？

横須賀石炭火力発電所新設・稼働に関する行政訴訟
第5回期日 参加の呼びかけ

世界的に遅れをとっている日本の気候変動対策。

横須賀の石炭火力発電所は現在着々と建設工事が進められてしまっていますが、新たに稼働すれば年間726万トンものCO2を排出します。これは神奈川県全体で排出するCO2の約1割にも相当します。

この計画は、発電所が周囲の環境に及ぼす影響を調べて評価する手続き（環境アセスメント）を(株)JERAが不当に簡略化したにもかかわらず、経産大臣がそれを認め、手続きを完了させてしまったものです。

「自分たちが安心して生活できる環境を守りたい」「その環境を子どもたちや孫たちへと受け継いでいきたい」

そんな当たり前の願いを叶えるため、市民がたたかっています。

第5回目の裁判が10月14日に行われます。どなたでも傍聴できますので、ぜひご参加ください！



2020年**10月14日（水）**14:00

13:10頃より整理券の配布があります。（抽選は13:30頃）



東京地方裁判所 103号法廷

東京都千代田区霞が関1-1-4



丸ノ内線 日比谷線 千代田線

霞が関駅 A1出口徒歩1分



桜田門駅 5番出口から徒歩3分

有楽町線



14:00 第5回期日

15:00 裁判報告会・勉強会

@千代田日比谷図書文化館大ホール

報告会・勉強会のみ
の参加も可能です

申し込みは
こちらから



参加希望はこちらからお申し込み下さい ↓
<http://tiny.cc/yokosuka-climate-case5>

問い合わせ

横須賀石炭火力発電所訴訟原告団事務局
〒102-0082 千代田区一番町9-7
一番町村上ビル6F
気候ネットワーク内

TEL: 03-3263-9210 Email: tokyo@kiconet.org

横須賀火力発電所建設を考える会
原告団長 鈴木陸郎 TEL: 046-847-3253

